

香芝市文化施設 利用料金表

単位:円

室名	使用時間	区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		時間	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
ふたかみ文化センター	市民ホール	平日	7,000	10,000	12,000	17,000	22,000	29,000
		土・日・祝日	9,000	12,000	15,000	21,000	27,000	36,000
	小ホール		2,800	3,000	3,000	5,800	6,000	8,800
	楽屋		1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300
	市民ギャラリー		1日 5,000					
	第1～第4会議室		1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
	和室1・2		1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
モナミホール	平日	16,000	22,000	27,000	38,000	49,000	65,000	
	土・日・祝日	19,000	26,000	32,000	45,000	58,000	77,000	

注意事項	1. 入場料等を徴収する場合は、上記区分の金額の2倍になります。 香芝市モナミホールは1.5倍に相当する額になります。
	尚、入場料等を徴収する場合は、次の場合を言います。
	(1)入場料を徴収する場合
	(2)商品等を展示又は販売する場合
	(3)その他これらに準ずる場合(直接・間接に対価を得られる場合や営業を目的として利用される場合)
	2. 祝日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を言います。 平日とは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日を言います。
3. 使用時間を超過して利用する場合の利用料は、その超過する時間の属する時間区分の1時間当たりの利用料の1.3倍とします。 1時間未満の場合は、1時間とします。 10円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てます。 あとの利用者に迷惑がかかる超過利用や、22時以降の超過利用は認められません。	
4. 市民ホール又は香芝市モナミホールを準備又は後片付けのために使用する利用料は、規定の利用料の2分の1に相当する額とします。	
5. 冷暖房を利用される場合は、施設利用料の総額の20%を設備利用料として別途頂きます。	
6. 利用区分には、全ての準備・撤去時間を含みます。	